

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年 3 月 21 日 (金)

2 発生日時

令和 7 年 3 月 19 日 (水) 午後 3 時 10 分 ころから

令和 7 年 3 月 21 日 (金) 午前 10 時 30 分 ころまでの間

3 被害品

現金 140 万円

4 被害者

和歌山市内居住の 50 代女性

5 状況

令和 7 年 3 月 19 日、被害者の携帯電話に自動音声ガイダンスの電話があり、被害者が電話を操作すると金融関係の会社を名乗る者から「あなた名義のクレジットカードが東京で作られ、支払いが滞っている。身に覚えがなければ被害届を出し、金融機関に報告証明書を提出すれば支払いは免除される。」などと言われました。

被害者が被害届を出す旨答えると、新宿警察署の警察官を名乗る男にかわり、「あなたにはマネーロンダリングの容疑がかかっている。あなたの無実を証明するためには調査を受ける必要があり、裁判所にすべての資金を提出する必要がある。」などと言われました。

被害者は、男の指示に従い、口座や残高を答え、その後指定する口座に 3 回にわたり合計 140 万円を振り込みました。

本日、被害者は、テレビで同種手口の特殊詐欺のニュースが流れていたことを思い出し、詐欺被害に気づき当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？ かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設 (24 時間) しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。